

小布施町指定管理者選定委員会会議記録

1 日 時 令和7年7月23日（水）午前10時～午後3時45分

2 場 所 小布施町公民館 講堂

3 委員総数 7人

4 出席者

(1) 委員

税理士 畔上 洋

小布施町農業委員会長 堀 道広

小布施文化観光協会副会長 平山 豪晴

小布施まちづくり委員会副会長 新莊 直明

副町長 田中 洋友

産業振興課長 宮崎 貴司

企画財政課長 宮川 伸幸

(2) 事務局

産業振興課 農業振興係長 出澤 祐一

企画財政課 財政係長 佐藤 孝幸、主任 小林 詩織

5 欠席委員 なし

6 議長氏名 副町長 田中 洋友

7 申請者 一般財団法人小布施町振興公社

8 議 題

(1) ふるさと創造館について

(2) 指定管理者候補団体の選定について

①現地視察

②フローラルガーデンおぶせ

③6次産業センター

(3) その他

9 会議顛末

(1) 開会

開会、委嘱書交付（机上配布）及び自己紹介

(2) 委員長あいさつ

田中副町長よりあいさつ

(3) 指定管理者制度について

議事録等の公表についての確認(評価や審査内容から個人が特定できない形で公表することについて承諾を得た)

関係法令等の説明

(4) 会議事項

ア ふるさと創造館について

委員長

それでは、次第にそって議事を進めます。まず、(1) ふるさと創造館について、担当課より説明をお願いします。

産業振興課長

産業振興課の所管施設に関しましては、ふるさと創造館、フローラルガーデンおぶせ、6次産業センター及びおぶせガイドセンターです。産業振興課が所管する4施設のうち、フローラルガーデンおぶせ及び6次産業センターについては、令和8年度以降も引き続き指定管理者制度を継続し、再指定を行う方針です。一方で、ふるさと創造館については、令和8年度より現在の指定管理を終了し、町の直営へ移行したいと考えております。同館は昭和61年の開設以来、地域の食文化や伝統工芸の伝承、地場産業の振興を目的として、調理室や農産加工室などの貸し館業務を主に行ってきました。しかし、開設から長期間が経過し、施設の老朽化が進んだことで現在は利用が限定的かつ減少している状況にあります。今後、施設の設置目的を維持したまま運用を続けるのか、あるいは時代に合わせた他の利用方法も含め発展的な利活用をしていくのかの検討を進めてまいりたいため、指定管理を終了する予定です。この検討にあたっては、議会からもご指摘を頂戴しておりまして、民間活用の可能性も視野に入れながら考えてまいりたいと思っております。

委員

施設の現状から考えると、廃止した方がいいのではないかという意見が多分にあります。または賃貸してしまった方がいいのではないのでしょうか。ただ、住民の利便性はもう考えなくてもいい状態でしょうか。

産業振興課長

限定的ではありますが、継続して利用されている方がいらっしゃいますので、利用者とのコミュニケーションを図りながら、代替の施設が必要であればご用意することも含めて、また場合によっては廃止も一つの選択肢に含めて検討してまいります。

委員

あまり利用されている実態がないのかなという気がしてしまっていて、うまく活用できれば生まれ変わっていくのかなと思います。私は実は施設の中も見たことがないので、どこまで古いのか、よく使えるのかあるいは悪いのかわかりませんので、その辺を検討していただければと思います。

委員長

担当課から説明がありましたが、今回は指定管理から直営に変更し、その後の活用については今後検討していくということで整理させていただきたいと思います。

イ 指定管理者候補団体の選定について

① 現地視察

～フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターを視察～

～昼食休憩（正午～午後1時）～

～再開（午後1時）～

② フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターの指定管理者の令和7年度までの評価

委員長

ただいまより議事を再開します。フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターの指定管理者の令和7年度までの評価を行います。2施設については、指定管理者が同じですので、まとめて行いたいと思います。よろしいでしょうか。担当課より説明をお願いいたします。

産業振興課長

フローラルガーデンおぶせと6次産業センターの過去10年間の成果につきまして、概略をご説明いたします。

フローラルガーデンおぶせは、広大な敷地での植物展示を通じて来訪者に楽しんでいただく目的とともに、花の栽培を通じた啓発や交流を図る施設として位置づけられています。施設の管理運営については、年間約1,500万円の委託料を支出しており、公園の維持管理、光熱水費、人件費等のベースの金額となっています。収支は年によって若干の変動があるものの、管理業務以外での花の販売等は、振興公社の事業として収益を上げていただいているところになっております。基本的には今後も同じ形態がベースになるかとは思いますが、次期も振興公社に指定管理をお願いすることになれば、指定管理委託料の圧縮については協議・検討をしてみたいと思います。

毎年度の事業内容につきましてかいつまんで申し上げます。当施設は、平成28年度から現在に至るまで、季節の花の販売や展示会、オープンガーデンオーナーとの連携を通じ、花のまちづくりの拠点として活動してきました。令和に入ってから、マルシェの開催やお花の定期便といった販路拡大に加え、信州花フェスタなどのイベントへの参加、地域おこし協力隊の採用、施設のしつらえの改善や、住民参加型のワークショップ、開園30周年記念事業などを通じて、花づくりの機運醸成と積極的な情報発信に取り組んでいます。運営面では、新型コロナウイルスの蔓延に伴う来訪者の減少を受け、令和2年度より入園料を無料化しました。入園料はいただくずに自由入場という形になっておりますので、実際の入園者数のカウントはできておりませんが、無料化により町外からの観光客のみならず、町内住民が散歩やイベントで日常的に利用できる施設としての利用促進に努めていただいています。一方、開園から30年以上が経過し、施設の老朽化が喫緊の課題となっています。現在はウッドデッキやアーチなどを複数年計画で修繕を進めるとともに、温室の活用を高める目的としてミモザやユーカリなどの有効活用を図っていただいています。今後はこれらの施

設整備を継続しつつ、振興公社と町とで協議を重ね、より良い活用方法と施設の活性化について検討を進めてまいりたいと考えております。

続けて、6次産業センターは、平成11年に農産物の付加価値向上や6次産業化の推進、小布施ブランドの発信と地域活性化を目的とし設置され、現在は組合員の農家の方々による直売施設の機能と、仕入れた農産物を用いた加工・販売機能を担う施設として運営しています。町からの委託料は、農家から農産物を直接仕入れる際の費用の一部補填分を支出しています。通常、直売所の運営には25%程度の粗利（販売手数料）が必要とされますが、当センターでは農家の手取りを増やすために手数料を18%と低く設定しています。町はこの差分7%のうち、約半分に相当する3.5%分を農家からの仕入れ支援ということで、前年度の実績に基づき委託料として算定し支出しています。加工品や小布施ブランドの発信などの活動に関しては、振興公社自身の収益の中で活動していただいているものであります。町の委託料はあくまで農家の方々の販売力向上に特化した補填という位置づけです。近年、この委託料は400万円台から200～300万円台へと圧縮傾向にあります。今後も農家の生産状況を注視しつつ、現行の支援の考え方を継続していく方針です。

過去の主な取り組みをご説明します。令和元年度の台風19号被災時には、販売手数料等の引き下げによる農家支援を実施し、コロナ禍においても国の施策を活用した販売維持に努めてまいりました。また、令和4年度にはSNSによる情報発信の強化やキャッシュレス決済の導入により利用者の利便性を高めたほか、令和5年度にはインボイス制度への対応、令和6年度には持続的な運営に向け、販売手数料を15%から18%へ改定しました。町からの指定管理委託とは直接関係していませんが、栗やブルムリー、チェリーキッスといった小布施ブランドの活性化、さらに農家の方々の所得や地位向上も目的に据え、フローラルガーデンおぶせ、6次産業センター、振興公社が一体となり、町全体の活性化に資する活動を継続していきたいと考えていきます。しかしながら、現在、町全体で公共施設のあり方の見直しが必要であるという議論も進められています。ふるさと創造館、フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターについても例外ではないと考えております。改めてしっかりと目的を定め、運営方法も引き続き検討してまいりたいと考えています。こうした背景を踏まえ、次期の指定管理期間については、従来の10年間から5年間に短縮することを考えています。今後のことにも言及してしまいましたが、これまでの活動の評価ということで私からの説明は以上でございます。

委員長

ただ今の説明について、質問等ありましたらお願いします。

委員

職員の方は何人ですか。

産業振興課長

指定申請書をご覧くださいますと、振興公社組織図がございます。フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターともにパートの方を含めたものです。

委員

資料の中の薄い字は「兼務」でしょうか。

産業振興課長

はい。他部門と兼務をしているということかと思えます。

委員

責任者や職員の方は植物の知識を持っているのですか。

産業振興課長

フローラルガーデンおぶせには、開園の頃から勤務されている知識も経験も非常に豊かな方がいます。

委員

町が多額の委託料を支出しながら、公社が利益を出して法人税を支払っている現状は不自然です。利益が出るのだったら委託料の圧縮を検討すべきです。

直売所の手数料改定について、インボイス制度を理由とした引き上げは特例措置等に鑑みれば据え置きも可能だったはずで、農家の所得保護の観点から引き上げる必要はなかったのではと思います。

また、決算について、部門ごとの決算には各部門の直接経費のみが計上され、共通の管理費が適切に按分されていません。不正確な決算を正すべきです。

最後に、公社も頑張っていますので支援したいし、我々も正面からアドバイスをしていきたいと思っています。

産業振興課長

分かる範囲で回答します。現在過渡期ではありますが、各部門の長が一緒になって一体的に運営をしている状況です。そこに理事長である町長、副理事長の副町長が牽引のもと経営しているところにはなっていますが、現場でも苦勞しながらやっているといます。町としても対話を重ねながら進めていかなくてはいけないと考えています。

利益の還元についてはご指摘のとおりだと思っております。元々赤字があった期間を経て、相当な努力によって改善し、近年ようやく振興公社全体で黒字になってきています。委託料や施設利用によって生じた収益の還元のあり方を公社と協議してまいりたいと考えています。

チェリーキッスやブラムリーのブランド戦略については、生産規模の縮小や販路拡大の難しさを抱えており、再活性化に向けた課題があります。とはいえ、農家の方々はすごく思いをもって生産してくださっていますので、いきなりやめるというわけにはいかない事情もお分かりいただけると思います。そうした中で、ここ2年程ですが、農家の方々と個別に協議を重ね、継続の意思や思いを丁寧に確認し、方向性を出そうとしている段階です。農家の方々の思いを尊重し、頑張っ続けていたいという生産者がいる限りは、何らかの支援や応援をする必要があります。具体的な施策については今後考えなければならないと思うところです。

委員

小布施町のチェリーキッスやブラムリーの現状の市場規模を鑑みると、現在の規模でブランド

戦略を維持することには限界があるのではないかと個人的には思います。他自治体との競合もあり、これまでの枠組みの維持による戦略は一度断ち切るべきではないかと考えます。もちろん、苗木の頒布を推奨してきた経緯や農家の方にいろいろお願いしてきた部分もあるので、一概に否定するものではなく農家の方たちの思いや苦勞を蔑ろにする気はありません。

委員

部門別決算の中でレストラン花屋が単事業で経常赤字であるのが気になりました。私としては花屋は飲食店という認識ですが、飲食店単独で考えたら普通黒字になるような気がします。慢性的に赤字になっている原因は何ですか。

産業振興課長

花屋の収支の関係は私もよく勉強していません。理由は今私がお答えできるものがないのですけれども、以前から赤字傾向にあるというのは確かにあったところであります。赤字については拠点施設としてのPR効果を含めるとやむを得ないと考えていましたが、ご指摘のように単独事業としての採算性を改善すべきということで、振興公社とも話をしてみたいと思います。

委員

以前から指摘していますが、本部経費や労務管理費が各部門に正しく按分されておらず、明確な会計処理がされていません。管理費を適切に振り分ければ花屋単独で多少利益が出るかもしれません。

また、民間に比べ年末年始休業が多く、年末のオードブル料理もあまり採算がとれていないように思います。営業努力や改善が必要ではないでしょうか。

委員

花屋は行ったことがあります。フローラルガーデンは何十年ぶりに行きました。開園のときは夢の国のようにすごく綺麗なイメージがあり、入園料がかかるのは仕方がないのだろうと思っていました。入園料が無料になったからかはわかりませんが、昔よりも傷みや老朽化が目立ち、それは財政的な厳しさに加え無料化になったのが一因なのかなという気がします。そういった影響はないですか。

産業振興課長

入園料収入は年間約200万円程度でした。無料化の中でも維持管理に努力いただいていると思いますが、ご指摘のように見えるところもあるかもしれません。開園当初のような華やかさがなくなっているとか、宿根草も取り入れたりしているので見た目の派手さがなく、委員がおっしゃられたように感じられる方がいらっしゃるというのは聞いていますので、何か魅力が削がれて感じているということがあるとすれば対応を検討してみたいと思います。

委員

無料だから仕方がない、魅力がない、となってしまうと良くないですからね。来訪者のターゲッ

ト層を明確にするとだんだん力が入ってくるのではないかと思います。視察の際に、入場料は無料だから入場人数が分からないという話がありました。それだと入場者数の目標や計画を立てることができないので、把握する方法を考えるべきではないかと思います。

産業振興課長

おっしゃるとおり入場者数や客層の把握ができていませんので、分析、数値化ができていないものですから、検討してまいりたいと思います。

委員

チェリーキッスについて、一番多かったときは何軒くらいの農家さんが生産されていましたが、たくさんいた気がしますがだいぶ減ってはいるのですね。

産業振興課長

多い時でおそらく 10 人以上はいらっしやったと思います。今は 3 人ほどです。

委員

今は消費がないのですか。それとも生産者が少ないのですか。

産業振興課長

当初は割と手がかからずに栽培できるということでしたが、ただ、実際に品質を極めるとするとそれなりに手をかけなければいけないという中で、やはり収量を考えるとブドウの方がいいということと、令和元年の台風 19 号のときに河川敷の中にあつた畑が被害を受け、一気に下火になってしまったという話は聞いています。

委員

生産されている方は若い方はいないですよ。

産業振興課長

いらっしやらないです。皆さん年配の方です。

～各委員の評価、評価表への記入、集計～

【フローラルガーデンおぶせ】

委員長

発表いただいた評価を総合しまして平均で 3.57 点、一重丸という評価になりました。一重丸以上は指定管理者として適当であるということで、平成 28 年度から令和 7 年度までの評価につきましては適当であるという評価になりました。何かご意見があればお願いします。

委員

今回はいいですが、仮に評価結果が 3 点未満になった場合はどうなるのでしょうか。委員とし

て悪い評価をするという意図はありませんが、現地視察や資料で決算を見ても、人的な問題など分かりません。そんな私が評価をすることに対する責任を大変感じています。今回はいいと思いますが、何か違うやり方があるのではないかなと思います。

委員長

施設の運営状況や管理状況を全て把握しているわけではなく、今回の委員会で資料の確認や現地視察をする中での判断という、なかなか難しいところもあるということですね。

委員

仮に不適當という結果が出た場合、どうするのかという話ですね。

委員

次期指定管理者の審査ならいいけれど、これまでの指定管理の評価において不適當という結果になったらどうなるのか、不適當という評価だからどうこうということはないのではないのでしょうか。

委員

評価をしたものの、不適當だと思っているわけではなく、次も継続してもらいたいと思いながら議論した結果、不適當という評価になったらいやだなという気持ちはあります。

委員長

よりよくしたいという思いで厳しく意見される場合もあるかと思います。そういう場合はやはり厳しめに評価すれば不適當になることもあり得ますよね。これは評価した後に結果をどこかに報告をするということになるのですか。

事務局

事務局として進め方が良くない点もあると思いますが、評価をしていただく目的の一つとして、午前中の説明で申し上げたとおり、基本的に指定管理者は公募しなければなりません。フローラルガーデンおぶせと6次産業センターも公募を実施するのが条例上原則になっていますが、ただし書きに該当する場合には公募によらずに再度従前の指定管理者を指定することができることとなっています。次も振興公社を再度指定するにあたって、現行の指定期間における管理が適切であったかという点を適切に評価していただき、その評価をもって再度指定することについて委員の皆様にご判断いただきたいということがありましたので、評価をお願いしています。もし評価結果が不適當ということで今までの管理運営が適切でなかったということであれば、やはり公募すべきではないかという点も含めて、検討し直さなければなりません。そういった形の進め方をさせていただいています。

委員

今回は規定に則ってやるということでもいいのですが、評価の仕方について、次に向けての意見の議論に徹するなど、規定の改定をしてもいいのではないかなと思います。評価の方法を点数制にし

なくても、意見を吸い上げて、参考として意見をもらうなど、そういうような規定の改正があってもいいのではないかと思います。

委員

そもそも点数制にしなければ評価できないというわけではないのですよね。

事務局

指定管理者制度は、これまでの制度改正の中で株式会社の参入が可能になるなど市場開放やより効率的な施設管理を期待してそれまで制限されていたことが可能になり拡大してきた制度ですが、もともと振興公社の最初の成り立ちのときにこの制度があったわけではなく、別の制度のもとで振興公社に事業を委託してきて、後からこの指定管理者制度が適用されました。振興公社と施設が一体となって成り立ってきたことから、民間を参入させて競争するようなことを目的とし、それが可能な今の指定管理者制度と町施設の現状にギャップがあるのかなと感じています。制度上は公募の際に数値化をしないと評価や選定が難しいと思いますので、現在はそれを想定した評価や審査を行っているという状況です。

委員長

いろいろとご意見ありがとうございます。改善すべきことは今後に向けての検討とさせていただきますと思います。本日はこの形で進めさせていただきますのでご了承ください。

【6次産業センター】

委員長

6次産業センターにつきましては、総合評価3.79点、一重丸ということで、一重丸以上は指定管理者として適当であるということでございますので、平成28年度から令和7年度までの評価につきましては適当であるという評価となりました。

委員

指定申請書の形式について、明記されているのが次年度の計画だけですが、5年分の計画を出していただくのが妥当なのではないかと思いました。次年度の計画だけ提出すれば様式としては満たされるということですか。

産業振興課長

過去の例に則った形で書類を作っていたいただいた経緯があります。過去においてはこの様式で進めてきた経緯がありましたのでそのようにさせていただきます。

事務局

原則は5年として書類作成を求めています、現状に即して省略されている場合があります。

委員長

改めまして、これより令和8年度の指定管理者候補団体の審査に移ります。事務局より説明を

お願いいたします。

事務局

指定管理者候補団体の選定に当たっては、原則的には公募を行うという手続きになりますが、この2施設については公募によらない指定管理者選定要綱第2条に該当するため、今回は公募によらずに引き続き小布施町振興公社を令和8年度以降の指定管理者候補団体として審査対象としたということで担当課と事前に協議をしております。先ほど評価いただいた結果を踏まえまして、振興公社を審査対象とすることについてご審査をお願いします。

委員長

先ほどの評価の際にご意見いただきましたが、今回は非公募ということで振興公社1者で5年間という指定期間を見据えましてご審議いただきたいと考えておりますので、まずはこの点につきまして皆様からご意見をいただきたいところです。事務局からは、今回振興公社を指定したいと担当課とも事前協議をしているということで、今回、まずはその部分を委員さんにお諮りしたいというところがございます。いかがでしょうか。先ほど評価もいただいたということもございますので、そこも踏まえてご意見等をいただきたいと思います。評価の際にご意見いただきました点で町として検討すべきところ見直すべきところは検討していきたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

委員の同意

賛同いただきましたので条例に基づきまして公募によらず従前の指定管理者を審査対象として審査を進めてまいりたいと思いますのでよろしくをお願いします。

③ フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターの指定管理者候補団体の審査

～一般社団法人小布施町振興公社の入場～

委員長

フローラルガーデンおぶせ、6次産業センターの順にそれぞれ10分程度で指定申請書に基づき説明をお願いします。

一般社団法人小布施町振興公社

指定申請に関する説明

委員長

委員の皆様から質問等があればお願いします。

委員

指定申請書の振興公社の代表者名の漢字が違っていませんか。

一般社団法人小布施町振興公社

すみません。失礼しました。

委員

フローラルガーデンおぶせだけの単独の決算は、営業部門ごとの資料に記載されているということですか。

一般社団法人小布施町振興公社

フローラルガーデンおぶせの売店に関しては資料 35 ページになります。

委員

資料に売上は出ていますが損益は出ていないのですか。

一般社団法人小布施町振興公社

損益計算書に関しましては 52 ページの決算書が損益計算書になります。

委員

令和 8 年度以降どうなっていくのかわかりませんが、売上の数値目標を立てるのは必要だと思えます。売上の目標設定とその達成状況の検証は行っていますか。直近は売上が減少してきているようですが、令和 8 年度以降もこのまま減少傾向になっていくとなると、安定的な経営という観点から指定管理の是非を問われる部分があると思えます。赤字だから駄目というわけでもないと思えますが、将来の売上予測や経営について教えてください。

一般社団法人小布施町振興公社

令和 6 年度は計算方法の変更により見かけ上の売上は減少していますが、従前の計算方法を適用すると実質的には増収傾向となっています。また、経常利益については、退職金等の経費が発生した影響で減益となりましたが、令和 7 年度はこれらの一時的費用がなくなるため、回復を見込んでいます。令和 7 年度の売上目標は、酷暑による収穫減のリスクや、売上の計算方法の変更の実績を考慮して若干下方に設定しましたが、今後については弊社独自事業と指定管理事業の両面で売上を伸ばしていくよう努力してまいります。

委員

ふるさと納税業務は振興公社が担うべきだという町民からの声がある一方、公社は体制不足などを理由に消極的だと感じられます。現在は町から与えられた指定管理事業などの既存の枠組みに依存して利益を得ている側面が強いと思えます。今一度原点に立ち返り頑張ってもらいたいと思いますのでお願いします。

一般社団法人小布施町振興公社

わかりました。

委員

「施設の管理について」という項目に人事評価制度や個々のレベルに応じた業務目標設定に関

する記述がありますが、具体的な研修計画はありますか。

一般社団法人小布施町振興公社

パートスタッフの技術向上に向け、外部講師によるフラワーアレンジメント講習や、定期開催はできていませんが安曇野などの同業施設の視察を随時実施し、スキルアップを図っています。

委員

今の説明内容は、別項目の「施設の運営について」に記載されている職員の研修計画とは別のものとして整理されているのでしょうか。

一般社団法人小布施町振興公社

記載する項目が誤っていました。申し訳ありません。

委員

職員の研修は行うということですね。

一般社団法人小布施町振興公社

はい。

委員

私の見識から申し上げますと、職員対象の研修を管理者が計画し実施するという書き方をしていると認識しました。

委員

レストラン花屋について、過年度の決算を見ると経常赤字かと思います。原因は他部門の管理費が含まれているからでしょうか。そうであれば、経常黒字に向けた取組を教えてください。

一般社団法人小布施町振興公社

飲食で経常利益を黒字にしていくのは非常に難しいと承知しております。花屋単体で黒字にしていく努力は当然必要であるという前提を置きながらも、公社全体の事業をどう実現していくかという中で、花屋は集客の柱として位置づけています。経費については人件費が一番大きくなっています。食事の提供方法などオペレーションについては見直しが必要と考えていますが、逆を言えば丁寧なオペレーションが売りですので、その部分に関する経常利益への影響に対しては他部門含めた会社全体の利益でフォローしている体制となっています。人事異動による人件費の移動がありましたので次年度は黒字を見込んでいます。

委員

私も花屋に何回も伺ったことがあります。同規模の他店に比べ人員が厚いイメージです。雇用を作り出しているのでもいいことだと思いますが、その体制の中での黒字化策を伺いたいです。特に、次年度の黒字化に向けた人事異動による配置換えをどのように行うのでしょうか。

一般社団法人小布施町振興公社

物理的な配置換えではなく、経費の適正な振分により取り組みます。店舗規模ゆえに来店客数の増による黒字化には限界があるため、その中でも売上増に向けた取り組みを少しずつ行っています。

委員

資料にトラブルの事前防止に関する記述がありますが、トラブルは結構ありますか。最近はクレマーの問題もありますので。

一般社団法人小布施町振興公社

お客様からのクレームは全くないわけではありませんが、私の前職の経験と比較しても非常に少ないです。一方で、6次産業センターの話になりますが、直近1ヶ月間にトイレへのいたずらや汚損、トイレトペーパーの盗難、車の当て逃げなどが発生しており、職員の警戒を強めて対応しています。

委員

投書箱の設置や書面でご意見をもらうようなことはされていますか。

一般社団法人小布施町振興公社

特にしておりません。基本的には電話での受付、もしくは、6次産業センターについてはインターネットサイトがありますのでメールでいただくことがあります。

委員長

他にはよろしいでしょうか。フローラルガーデンおぶせの指定申請に関する説明及び質疑応答につきましては以上になります。続いて、6次産業センターの説明に移りますがよろしいでしょうか。それではお願いします。

一般社団法人小布施町振興公社

指定申請に関する説明

委員長

今の説明等につきまして、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。

委員

3点お願いします。1点目は、以前公社が一般財団法人になった時に町から独立するという話を聞きましたが、指定管理を継続するとなると、町と密接な関係性を継続するという考えなのでしょうか。その点を確認させてください。2点目は、オリジナルブランド「小布施屋」について現地で説明を聞きましたが、費用対効果について検証してほしいです。3点目は、先ほど話が出た花屋の原価率について、自分の経験則から現状の30%は低いのではないかと思います。ただ、原価を上

げれば利益が減ってしまいますが。

一般財団法人小布施町振興公社

町との関係については、指定管理を受ける点においてはしっかりと連携をとってまいりたいと考えております。「小布施屋」の費用対効果に関してはご指摘のとおりでありますので、他の自社自主事業も含めて検証に取り組んでまいります。

委員

直売所に出している農家は町内全体ということでしたが、どの地区が多いですか。

一般財団法人小布施町振興公社

基本的には町全体の農家様から出していただいておりますが、6次産業センター近辺の農家様の割合が大きいです。

委員

飯田地区など少し離れているところから出している農家の方もいるということですか。

一般財団法人小布施町振興公社

はい。

委員

どんどん新しい会員が増えて、もっと農産物を直売に出してもらいたいという考えはありますか。

一般財団法人小布施町振興公社

農家様の高齢化などの農業全体の課題もありますので、長期的には会員を増やし、農産物の充実を図ってお客様の喜びや集客につなげていきたいです。

委員

会員を増やす取り組みは何か行っていますか。

一般財団法人小布施町振興公社

現状は大きく目を引くような取り組みはできていませんが、広告や農家様からの紹介など少しずつ増やす取り組みを行っています。チラシは定期的に打っていないため、もう少し強化していきたいと思います。

委員

販売している農産物を見ると、品質がいいものやいろいろな品揃えがあるので、農家の方の売上が上がるように努力してもらいたいです。

委員

指定管理者制度に関して質問します。6次産業センターの指定管理業務は決まったもので、その業務に対して指定管理者を募集するのでしょうか。これから気候変動による農産物の収穫減少などがあった場合に、環境や状況の変化に応じて公社が臨機応変にいろいろ考えて事業を行ってよいのか、それとも6次化、農産物という枠組みの縛りがあるのかをお聞きしたいです。

産業振興課長

あくまで現段階では6次産業センターは先ほど申し上げた農家の方々の販路や農業全体の盛り上げなどのための施設という形となっていますので、その枠組みに対し指定管理者の募集を行います。委員がおっしゃるような状況変化も今後考えられますので、今回は指定管理期間を10年から5年にしたというのがありますが、フローラルガーデンおぶせも含めて施設のあり方自体も見直していくべきだという議論もあります。その辺は公社とも話をしながらある程度条例などに反しない限りは臨機応変に対応していくべきと考えています。

委員

先ほど話が出た飲食系の原価率については、私も30%がセオリーだとは聞いています。

現在、フローラルガーデンと6次産業センターの指定管理は分離されていますが、両施設を一体的に考えないとなかなか収支が見込めないのではないかと思います。仮に両施設の指定管理者を今後それぞれ公募するとした場合、収益の見込める6次産業センターのみに事業者が集中し、収益の取れないフローラルガーデンの経営方針が形骸化する恐れがあります。収支の面から見るにしても、公園で集客し、物販で利益を出すというようなトータルした事業計画、収支計画として提示される方がわかりやすいと思いますし、計画としての信頼性も高まると考えます。

委員

ふるさと納税以外のECをどう活用していくかをどのようにお考えですか。

一般財団法人小布施町振興公社

自社のECサイトで直接農産物販売を進めています。

委員

6次産業センターはお土産屋のような側面があると考ええると、立地的に街なかから離れているためどう立ち寄ってもらうかという課題があります。ウェブサイトやSNS等で事前に「そこに行けば新鮮な農産物が買える」と知っていただけるとよりよいと思いますがいかがでしょうか。

一般財団法人小布施町振興公社

6次産業センターには車で来られる方が多いです。効果的な宣伝の仕方について検討していきたいと思います。

委員長

フローラルガーデンおぶせと6次産業センターの説明は以上でございますが、改めて全体を通

して何かございますか。

委員から発言なし

それでは事業者における説明は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

～一般財団法人小布施町振興公社の退場～

～各委員の審査、審査表への記入、集計～

【フローラルガーデンおぶせ】

委員長

審査結果を集計し総合結果 3.75 点ということでございまして、評価でいいますと一重丸ということでございますので、指定管理者としては適当であるという審査結果となりました。フローラルガーデンおぶせにつきましては、委員会としましては小布施町振興公社を指定管理者候補団体として決定したいと思いますですがよろしいでしょうか。

委員の同意

【6次産業センター】

委員長

審査結果を集計して総合審査としての点数が 3.89 点ということでございますので、一重丸となりました。一重丸ということでございますので指定管理者候補団体として適切であるという審査結果となりました。委員会としましては、小布施町振興公社を 6 次産業センターの指定管理者候補団体として決定したいと思いますですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

委員の同意

委員長

それでは本日お願いしております会議事項については以上でございます。最後になりますが、審査の際気づいた点、また、今後こういうことをやっていった方がいいのではないかということについて、その都度ご意見をいただいておりますが、改めまして全体を通じてご意見等がございましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

今回の選定委員会について、選定対象となるのは公募の施設ですか。公募の場合は申請団体を比較する形になると思いますが、前もってやり方を知っておければいいと思います。指定申請書の様式は同じものですか。

事務局

指定申請書の様式や提出書類の種類は同じです。指定申請書と事業計画書は町の様式で出してください、収支予算書やその他の書類はそれぞれ申請者の任意の様式で出させていただきます。

委員

その指定申請書に基づいて点数を付けて高い事業者を選定するということですか。

事務局

審査いただく施設は、おぶせガイドセンターとおぶせ交流館の2施設ですが、おぶせガイドセンターについては既に公募を実施しており、1者の応募でした。おぶせ交流館については現在公募中でして、担当課に聞いたところによると、2者は出てきそうだという話でしたので、おぶせ交流館については2者以上を審査していただくこととなります。

委員長

次回委員会は机上での審査のみで現地視察はなしですか。

事務局

本日と同じで現地視察を行います。事業者それぞれから説明いただいて、それぞれ審査を記入していただきます。

委員

指定申請書の内容を読み込みたいので、事前に指定申請書を送っていただけますか。プレゼンのうまさだけでなく書いてある内容を見て比較しないとイケませんので。

事務局

おぶせ交流館は募集中ですので確実なことは申し上げられませんが、間に合い次第できるだけ早くお届けするようにいたします。

ウ その他

委員長

次第の(3)その他について、事務局から何かありますか。

事務局

本日はありがとうございました。3点お願いいたします。1点目は、本日フローラルガーデンおぶせと6次産業センターについて指定管理者候補団体を選定いただきましたので、今後のスケジュールとしましては、冒頭にご説明申し上げたとおり今年度中に町議会に上程し、議会の議決をもって指定ということになりますのでご承知おきください。2点目については、8月8日に第2回目の選定委員会を午前10時からお願いしたいと思います。先ほど申し上げたとおり、おぶせガイドセンターとおぶせ交流館の2施設の審査ということになりますが、いずれも公募しております。資料は事前になるべく早くお手元にお届けしたいと思います。また長丁場になり大変申し訳ございませんがよろしくごお願いいたします。3点目は委員の皆様への謝礼について、次回の委員会分と合わせて後日お振込みさせていただく予定ですのでよろしくごお願いいたします。以上です。

委員長

皆様から何かございますか。よろしいですか。

委員からの発言なし

それでは以上で本日の議事を終了いたします。どうもありがとうございました。

(5) 閉会